

第5次和歌山市男女共同参画推進行動計画に係る実施事業一覧（令和6年度）

【施策の基本的方向Ⅰ】 男女の人権が尊重される意識づくり

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ①男女平等意識の浸透	ア・男女平等についての教育と学習の充実	男女平等の視点に立った、発達段階に応じた教育の推進	発達段階に応じて、個性や能力を発揮できるよう男女平等の視点に立った教育の推進に取り組めます。	保育 こども園課	・相互の親睦・各園との交流を深めるために親と子のふれあいデーを開催 11/30「和歌山市保育所保護者会連合会大運動会」 参加人数 307名	
				学校 支援課	子どもの人権意識を培い、人権尊重に向けた取組を実践できるよう、幼稚園、学校において子どもの発達段階に応じた人権教育を推進します。同和問題(部落差別)をはじめあらゆる差別をなくすため、学校教育全体の中で人権教育に取り組み、人権意識の高揚を図ります。	子どもの人権意識を培い、人権尊重に向けた取組を実践できるよう、幼稚園、学校において子どもの発達段階に応じた人権教育を推進した。同和問題(部落差別)をはじめあらゆる差別をなくすため、学校教育全体の中で人権教育に取り組み、人権意識の高揚を図ることができた。
		教育や行政に携わる者を対象とした人権尊重、男女平等に関する意識の啓発	市職員、教員に対して人権や男女平等に関する研修を行います。	人事課	課長級以上の職員、各職位の新任者、新規採用職員、会計年度任用職員を対象とする人権研修の中で人権尊重、男女平等に関する事案を取り上げ、意識の醸成を図る。	課長級以上の職員、各職位の新任者、新規採用職員、会計年度任用職員を対象とする人権研修の中で人権尊重、男女平等に関する事案を取り上げ、意識の醸成を図った。 【実施日】4月～3月(全20回)
				学校 支援課	男女混合名簿を導入し、人権学習の一環として男女平等教育を取り入れながら、児童生徒の男女平等の意識を育みます。	学校管理職や初任者、臨時的任用教員に対して人権・同和研修を行い、同和問題、男女平等をはじめとする人権課題についての啓発を行った。 男女混合名簿を導入し、人権学習の一環として男女平等教育を取り入れながら、児童生徒の男女平等の意識を育むことができた。
				教育 研究所	初任者研修、新任教務主任研修、新任教頭研修で「本市の人権同和教育について」の講義を実施予定。	初任者研修(11/14)、新任教務主任研修(5/23)、新任教頭研修(4/15)で「本市の人権同和教育について」の講義を実施。 参加者合計 98人

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ①男女平等意識の浸透	イ・男女平等意識の啓発・情報提供	男女平等意識についての広報・啓発	広報紙やホームページ・SNS等を活用し、男女共同参画に関する啓発を行います。	男女共生推進課	・市報わかやまに「男女共生コラム」の掲載により啓発を行う。 ・ホームページやツイッター、LINEなどのSNSを活用し、各種情報提供を行う。 ・資料の提供等により啓発を行う。	○市報わかやまに「男女共生コラム」を隔月年6回掲載した。 ○ホームページ及びSNSを活用し男女共同参画に関する情報提供を行った。 ○男女共生推進センターの図書室で男女共同参画に関する図書の貸し出しを行った。 ○男女共生推進センターのさんさん広場で各種情報の掲示を行い、さんさん広場利用者への啓発を行った。
				広報広聴課	担当部署からの依頼によって、広報紙を通じて男女共生に関する啓発を行う。	担当部署からの依頼によって、広報紙を通じて男女共生に関する啓発を行った。 市報わかやま偶数月に、男女共生コラムを掲載(年6回)。
				人権同和施策課	市報わかやまに人権コラム掲載するとともに、11月の人権啓発推進月間において、「人権特集号」を発行する。	市報わかやま5、7、9、1、3月号に人権コラムを掲載し、また11月の人権啓発推進月間には、市報わかやま「人権特集号」を刊行し、人権に関する啓発を行った。
				生涯学習課	ホームページ等での人権講座等の情報提供を行う。	ホームページ等での人権講座等の情報提供を行った。
		地域・職場・家庭等における男女平等への理解の促進	さまざまな人権や男女平等についての研修や啓発を行います。	男女共生推進課	地域や職場、学校における男女共生意識の浸透を図るため、出前講座を開催する。	○学校や地域の団体に対して出前講座を開催した。 (男女共同参画の視点からの人権講座) 4/25 平井地区子ども会 参加人数:13人 6/18 湊地区公民館 参加人数:24人 9/9 和歌山県後期高齢者広域連合 参加人数:20人 (デートDV防止講座) 9/19 和歌山リハビリテーション専門職大学 参加人数68人 12/16 和歌山信愛大学 参加人数:61人
				市民自治振興課	パンフレット・チラシの配布	支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラシを設置し、配布

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ①男女平等意識の浸透	イ・男女平等意識の啓発・情報提供	地域・職場・家庭等における男女平等への理解の促進	さまざまな人権や男女平等についての研修や啓発を行います。	高齢者・地域福祉課	DV防止のための啓発を市HP等を活用して広報する。	当課HPに高齢者虐待防止の啓発する内容を掲載し、広報した。 また、高齢者と関わる関係者(ケアマネ等)に向け研修を実施した。
				保育こども園課	・人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識を啓発する。	・人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識を啓発する。 11/5 演題「子どもの自尊感情と体罰・虐待について」 参加人数 89名
				産業政策課	和歌山市人権啓発企業連絡会が、講師を招き年3回程度人権問題の研修を実施することを支援するとともに、啓発資料の提供を行う。	和歌山市人権啓発企業連絡会の研修会開催を支援。 新規採用者人権研修会 開催日:R6/5/24 テーマ:「より良い職場を目指して～自分も相手も大切に～」 参加者数:32人 全体研修会 開催日:R6/8/1 テーマ:知っておきたい「職場のコミュニケーション」～大切なのは「思いやり」と「感謝」～ 参加者数:39人 人権啓発ステップアップ研修会 開催日:R7/3/14 テーマ:「企業と同和問題・DE&Iの経営(多様性を考える)」 参加者数:15人
		市民意識の把握	男女共同参画に関する調査を行います。	青少年課	基礎学力の充実と人権意識向上のための事業を各地域子ども会活動にて実施する。	例会や学習会活動等において、外部からの講師や子ども会指導者を講師とし、人権や男女平等に関する研修を行った。
				男女共生推進課	男女共同参画に関する意識調査を行う。	講座の参加者やインターネットモニター制度、市政世論調査を活用し、男女共同参画に関する意識調査を実施した。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ①男女平等意識の浸透	ウ・メディア・リテラシー向上への取組	メディア・リテラシーの向上のための啓発や学習機会の提供	児童・生徒・教員に対し、能力向上のための啓発や学習機会を提供します。	学校支援課（少年センター）	児童生徒が加害者にならないように、メディア・リテラシーの向上のための情報モラルに関する学習機会の提供と啓発に努める。	少年センター2名の補導主事が小・中・義務教育学校の児童、生徒を対象に小学校39校79時間、中学校17校28時間、情報モラル教室を実施した。
				教育研究所	教職員を対象に情報モラル・セキュリティ研修等を実施予定	教職員を対象に情報モラル・セキュリティ研修等を実施 初任者研修(8/22)、新任管理職情報研修(4/23・26) 参加者合計 98人
			メディア・リテラシーに関する情報及び学習機会を提供します。	男女共生推進課	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室で、メディア・リテラシーに関する情報提供を行う。	○男女共生推進センターのさんさん広場や図書室で、メディア・リテラシーに関する情報提供を行った。
	エ・社会的困難な状況のもとにある人の人権の尊重	自立に向けた支援	就労等に向けた能力開発への支援や技能習得のための情報提供の充実を図ります。	生活支援第2課	一般就労に向けた生活習慣の確立、社会参加能力の形成、就労体験などの就労準備支援事業を実施します。	就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、生活のリズムが崩れている、社会とのかかわりに不安を抱えている、就労意欲が低いなどの理由で、直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、適切な生活習慣や社会的能力の形成、就労体験の利用の提供を行い、一般就労に向けた支援を実施する事業。働きかけを行うも、実績なし。
				こども家庭課	○自立支援教育訓練給付金制度 ○高等職業訓練促進給付金制度 ○高等職業訓練修了支援給付金	○自立支援教育訓練給付金制度 11件給付 ○高等職業訓練促進給付金制度 26件給付 ○高等職業訓練修了支援給付金 6件給付
				産業政策課	労働相談の実施	労働相談を実施。 相談件数382件 (来庁 99件 電話249件) 相談人数406人 (男性131人 女性275人)

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ①男女平等意識の浸透	エ・社会的困難な状況のもとにある人の人権の尊重	自立に向けた支援	就労等に向けた能力開発への支援や技能習得のための情報提供の充実を図ります。	生涯学習課	ホームページにおいてコミュニティセンター及び市関連施設のパソコン教室の開催情報を提供する。	ホームページにおいてコミュニティセンター及び市関連施設のパソコン教室の開催情報を提供した。
		人権啓発の推進	人権講座等の開催など、人権啓発に取り組めます。	男女共生推進課	人権啓発等に関する講座を実施する。	男女共同参画の視点からの人権啓発等に関する講座を開催した。
				人権同和施策課	和歌山市人権講座を開催する。 (生涯学習課と共催) 年3回実施予定(7月・10月・11月、うち7月・11月の2回は生涯学習課が主催) 企業や自治会、学校や各種団体で行われる講演会や研修会に出張し、人権講演を行う。	・和歌山市人権講座を令和6年7月18日、10月17日、11月26日の3回開催した。 ・人権出張講演を行い人権に関する啓発を行った。 R6年度 67回 ・人権啓発パンフレットを配布した。
				生涯学習課	①人権教育・啓発の推進事業 ○和歌山市人権講座の開催(2回) ○人権問題学習講座(識字学級・人権教室)を5地区で実施 ○地域住民交流促進事業(交流事業・子ども交流事業)を7地区で実施 ○人権教育巡回講座(幼稚園・保育所の保護者対象)を2か所で実施 ○保護者学級(小学校の保護者対象)を開設(47校) ②市内42地区公民館と委託契約を行い、各公民館において人権・同和問題の学習を行う。	①人権教育・啓発の推進事業 ○和歌山市人権講座の開催(2回) ○人権問題学習講座(識字学級・人権教室)を4地区で実施 ○地域住民交流促進事業(交流事業・子ども交流事業)を7地区で実施 ○人権教育巡回講座(幼稚園・保育所の保護者対象)を2箇所を実施 ○保護者学級(小学校の保護者対象)を開設(53校) ②市内42地区公民館と委託契約を行い、各公民館において人権・同和問題の学習を行った。
		相談体制の充実	生活相談や法律相談、職業相談等に的確に対応できるよう、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。	男女共生推進課	暮らしの中のさまざまな悩みや不安について相談ができるよう男女共生推進センターにて相談業務を行う。	男女共生推進センターにて、女性相談員による電話相談を行った。
				市民自治振興課	生活相談や法律相談、職業相談等に的確に対応できるよう、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。	・弁護士による無料法律相談の実施(毎週月曜日、電話予約、定員10名) ・一般相談(家事・民事)を実施(月曜日～金曜日)

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ①男女平等意識の浸透	エ・社会的困難な状況のもとにある人の人権の尊重	相談体制の 充実	生活相談や法律相談、職業相談等に的確に対応できるよう、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。	人権同和施策課	人権同和施策課において人権侵害に関する相談を行う。	人権に関する相談を行った。 R6年度 36回
				生活支援第2課	自立に向けた具体的な支援プランを作成するなど、自立相談支援事業に取り組みます。	生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立支援を行った。 令和6年度 相談件数:1,032件
				こども家庭課	ハローワークと連携した就労支援母子・父子自立支援プログラム策定事業	ハローワークと連携した就労支援、母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施。 5件
				産業政策課	労働局・県等関係機関の労働相談員が集まる研修・情報交換会に参加する。	労働局が中心となる連絡協議会に参加。 開催日:令和6年9月26日
				国際交流課	市民相談センター等、関係機関との連携により、外国人の相談支援を実施する。	和歌山国際姉妹都市親善協会等、関係機関との連携により、外国人の相談支援を実施した。
		性の多様性を認め合う意識の醸成	性的マイノリティに対する偏見をなくし、理解を広めるための啓発を行います。	男女共生推進課	○男女共生推進センターの図書室及びさんさん広場で、性的マイノリティに関するコーナーの設置や図書等を配架し啓発を行う。 ○性的マイノリティに関する講座を行う。	○男女共生推進センターのさんさん広場のLGBTコーナーや図書室において性的マイノリティに関する図書を配架した。 ○情報誌「みらい」57号にて性的マイノリティについて掲載した。 ○男女共生施策ワーキンググループで、職員に対して性的マイノリティに関する研修を行った。 ・「多様な性を考える」 開催日:10/2 参加人数:31人 ○男女共同参画出前講座でLGBTQに関する講座を行った。 開催日:4/25 参加人数:13人 開催日:9/9 参加人数:20人
				人権同和施策課	性的マイノリティの人権についての認識を深めるために、啓発ビデオ等の貸し出しを実施して啓発を推進します。	性的マイノリティの人権に関する啓発用DVDの貸し出しにより啓発を行った。 R6年度 1件

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ①男女平等意識の浸透	尊重ある状況・人権の促進	性の多様性を認め合う意識の醸成	性的マイノリティに対する偏見をなくし、理解を広めるための啓発を行います。	学校支援課	性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすための理解・啓発を広め、個々の事象に対する適切な支援や配慮への対応を図ります。	学校管理職や初任者、臨時的任用教員に対して人権・同和研修を行い、同和問題、男女平等をはじめとする人権課題についての啓発を行った。引き続き性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすための理解・啓発を広め、個々の事象に対する適切な支援や配慮への対応について理解を深めていく必要がある。
	共同・参画の推進	農林水産分野での男女平等意識の啓発	農林水産団体や従事者の意識啓発を行います。	農林水産課	女性の経営上の位置づけの明確化や経済的地位の向上を図り、女性の農業への参画を促進する。	「家族経営協定」をHPで周知し、男女を問わず意欲とやりがいを持って、経営に参画することができることの意義の啓発を行った。また、経営についての個別相談の際「家族経営協定」のPRを行った。
	力・国際理解のための異文化交流の推進	市内在住外国人への支援	市内在住の外国人に対し、情報提供や生活相談等の支援を行います。	国際交流課	毎月1回、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で表記した生活情報をSNSで発信し、市内在住の外国人に情報を提供する。	毎月1回、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で表記した生活情報をSNSで発信し、市内在住の外国人に情報を提供した。
			国際交流ボランティア団体が主催する交流イベントを支援します。	国際交流課	ボランティア団体が主催する交流イベント(新春交流会等)を支援する。	ボランティア団体が主催する交流イベント(国際理解講座、日本語スピーチ大会、新春国際交流パーティー、和歌山城でそうじ&お花見)を支援した。
			外国籍児童・生徒の日本語の習得を支援します。	学校支援課(子ども支援センター)	学校からの要請で児童生徒に対し母語に対応できるボランティアを派遣する。期間は個々の児童生徒に応じて週2回、各1～2時間程度の支援を行う。	学校からの要請で児童生徒に対し母語に対応できるボランティアを派遣した。32人の園児児童生徒に、週2回程度、各1～2時間程度の支援を行った。
		国際的視野を持つ若い世代の育成	国際交流員等が小学校等へ訪問し、国際理解を深める取組を行います。	国際交流課	・1学期につき4校(年間12校)で、小学生を対象に国際理解教育の授業を実施する。 ・1学期につき4校(年間12校)で、小学生を対象に多文化共生講座の授業を実施する。	・1学期につき4校(年間12校)で、小学生を対象に国際理解教育の授業を実施した。 ・1学期は5校、2・3学期は各3校(年間11校)で、小学生を対象に多文化共生講座の授業を実施した。
		国際的視野からの男女平等	諸外国の女性問題の関連資料の収集や情報を提供します。	男女共生推進課	男女共生推進センターの図書室及びさんさん広場で、男女共生に関する啓発情報誌を配架し情報の提供を行う。	・男女共生推進センターの図書室で男女共同参画に関する啓発情報誌を配架した。 ・男女共同参画に関する新聞記事や内閣府発行の情報誌等の最新情報を提供した。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ② 人権尊重を阻害する暴力の根絶	ア・子供や高齢者・障害のある人への虐待防止の取組	児童虐待防止への取組	関係機関との連携により面前DVを含め児童虐待の防止や相談・支援体制の充実及び啓発に取り組めます。	男女共生推進課	さんさん広場や図書室等を活用し、面前DV防止のための情報の提供等を行います。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室等において、面前DV防止に関する書籍やパンフレットを配架し啓発を行った。
				地域保健課	・養育支援が必要なケースに保健師が家庭訪問や面接を実施し、虐待防止につなげる。 ・家庭訪問等により、児童虐待（疑い、ハイリスクを含む）を把握した場合は、関係機関への連絡など連携に努める。 ・毎月1回、各保健センターで定例検討会を実施。	・養育支援が必要なケースに保健師が家庭訪問や面接を実施し、虐待防止につなげた。 訪問：411件 ・家庭訪問等により、児童虐待（疑い、ハイリスクを含む）を把握した場合は、関係機関への連絡など連携に努めた。 ・各保健センターにて定例検討会を実施した。 開催：47回
				保育こども園課	・各教育・保育施設や保健センター及び課関係施設と連携をとり、子どもが危機的な状況にあると判断した場合は、こども総合支援センター・児童相談所に相談・通告を行う。	・各教育・保育施設や保健センター及び課関係施設と連携をとり、子どもが危機的な状況にあると判断した場合は、こども家庭センター・児童相談所に相談・通告を行った。
				こども家庭センター	要保護児童対策地域協議会の充実 こども家庭センターとして母子保健部門との連携強化 子ども支援センターとの情報共有、連携の強化 児童虐待防止の普及啓発 各種関係機関との情報共有及び連携を強化することで、児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組む。	要保護児童対策地域協議会の各種会議（代表者会議1回、(9/6)、実務者会議2回(8/2、1/31)、担当者会議（サポート連絡会議）12回、個別ケース検討会議174回）を開催。 こども家庭センターとして合同ケース会議を59回開催し、サポートプランを134件作成。 小・中学校の生徒指導主任会による啓発を実施。
				青少年課	放課後児童支援員等は児童虐待の早期発見の努力義務が課されている。研修会、コーディネーターの指導、助言により適切な対応をおこなうよう図る。	支援員に対する年1回の全体研修のほか、アドバイザーとコーディネーターを通じた指導・助言を通じて、児童虐待の防止をはじめ、人権に係る研修を行った。
				学校支援課	関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組む。	関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組むことができた。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ② 人権尊重を阻害する暴力の根絶	ア・子供や高齢者・障害のある人への虐待防止の取組	高齢者・障害のある人への虐待防止の取組	関係機関との連携により高齢者・障害のある人への虐待防止の取組や相談支援の充実を図ります。	地域包括支援課	地域包括支援センターで行う権利擁護業務により、高齢者虐待防止に取り組む。	地域包括支援センターで行う権利擁護業務により、高齢者虐待防止に取り組んだ。
				保健対策課	基幹相談支援センターや相談支援事業所、障害者支援課等の関係機関と連携し、精神障害者の虐待防止や相談・支援を行う。	基幹相談支援センターや相談支援事業所、障害者支援課等の関係機関と連携し、精神障害者の虐待防止や相談・支援を行った。 相談件数 実 16件、延 16件
				高齢者・地域福祉課	高齢者虐待について、介入・支援の必要性の判断や対応策の検討及び決定について関係機関と会議等を行い対応する。	高齢者虐待相談件数 養護者からの虐待………215件 施設従事者からの虐待… 27件
				障害者支援課	障害者支援課を障害者虐待防止センターと位置付け、虐待通報・届出の受理、相談、指導及び助言、関係機関との連携、広報及び啓発等を行う。	障害者虐待の相談・通報・届出を39件受理し、虐待防止に取り組んだ。
	イ・性別による人権侵害等に関する啓発	メディアにおける性・暴力表現に対する問題意識の啓発	メディアにおける性別による差別や性の商品化についての学習機会の提供や啓発を行います。	男女共生推進課	性別による人権侵害を防ぐため、性の商品化問題について、情報の提供や啓発を行う。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室等にて、性別による人権侵害防止等に関する情報提供や啓発を行った。 ○情報誌「みらい」58号にて性別による人権侵害について掲載した。
		暴力防止についての啓発	性犯罪等暴力の防止について、啓発を行います。	男女共生推進課	性犯罪等暴力の防止のため、情報提供や啓発を行う。	○男女共生推進センターのさんさん広場や図書室、ホームページにおいて、性犯罪、性暴力防止に関する啓発を行った。 ○情報誌「みらい」58号にて性犯罪・性暴力防止について掲載した。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ― ③男女共同参画意識の啓発	ア・男女共同参画社会を促進する啓発活動の推進	地域・職場等における性別による慣行の見直し	各種セミナー・講座等の開催や情報提供により、性別による慣行にとらわれない男女共同参画の啓発を行います。	男女共生推進課	男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	○和歌山県男女共同参画センターと共催で公開セミナーを実施した 開催日:6/1 テーマ:「女らしさ、男らしさ」にとらわれない子育て 参加人数:117人 ○男女共同参画に関する出前講座や各種講座を開催し啓発を行った。
				市民自治振興課	パンフレット・チラシの配布	支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラシを設置し、配布
				産業政策課	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行った。
		男女共同参画に関する情報の収集及び提供	図書・資料などにより男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。	男女共生推進課	・男女共生推進センターの図書室及びさんさん広場で、男女共同参画に関する図書等を配架し情報の提供を行う。 ・情報誌「みらい」を発行する。 ・女性活躍推進に関するリーフレットを発行する。	○男女共生推進センターの図書室に男女共同参画に関する図書等を配架し、情報提供を行った。 ○情報誌「みらい」を発行し、男女共同参画や活躍している女性について掲載し、情報提供を行った。 58号(2025年春号) ○女性活躍推進に関するリーフレットを作成した。
	イ・男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画について理解を深めるための研修会・講座等を開催します。	男女共生推進課	男女共生に関する理解を深めるための各種講座等を開催する。	男女共同参画の視点を浸透させるため、学校や地域の団体への出前講座や各種講座を開催した。
				学校支援課	教職員向けの研修で男女平等に関する内容を盛り込みながら、教職員の人権意識を高めます。	学校管理職や初任者、臨時的任用教員に対して人権・同和研修を行い、同和問題、男女平等をはじめとする人権課題についての啓発を行った。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅰ ― ③男女共同参画意識の啓発	Ⅰ・男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画について理解を深めるための研修会・講座等を開催します。	教育 研究 所	初任者研修、新任教頭研修で男女共同参画に係る講義を実施予定	初任者研修(5/16)、新任教頭研修(8/20)で「男女共同参画について」の講義を実施。 参加者合計 84人
		活動、学習の場及び学習機会の提供	地域の施設を利用して研修会・講座等を開催します。	生涯 学習 課	①市内7つのコミュニティセンターにおいて、生涯学習の場及び学習機会を提供する。 ②市内42地区公民館と委託契約を行い、各公民館を利用して、地域の多様な学習機会の提供を行う。	①市内7つのコミュニティセンターにおいて、生涯学習の場及び学習機会の提供を行った。
		団体、グループ活動の支援	市民公益活動団体の活動の場の整備などの環境づくりに努めます。	市民 自治 振興 課	和歌山市地域フロンティアセンターの運営を通じ、地域・NPO・学生等の地域貢献に取り組む多様な主体の連携・交流を促進するとともに、地域の活性化を図る。	・団体から市民公益活動紹介(当課を通じたボランティア募集)の依頼を受け、市民公益活動登録者へ案内、市内大学への営業や市HPへの掲載等により募集を行ったことで、団体と参加者との交流促進につなげることができた。(紹介件数:35件) ・多様な主体の連携・交流を伴う会議やイベントの会場として、地域フロンティアセンターのミーティングルームを提供した。

【施策の基本的方向Ⅱ】 男女共同参画によるまちづくり

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅱ－① 政策・方針等の決定過程の場への女性の参画促進	ア・政策・方針等の決定過程の場への女性の参画の拡大	審議会等への女性委員の積極的登用	審議会等での女性委員の参画率の目標値を設定し、女性の参画機会の拡充を図ります。	男女共生推進課	調査に併せて「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の周知を行っていく。また、委員の選任に係る事前協議の際は、女性の登用について特に留意するよう引き続き周知を行う。	関係各課に対して「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の周知を行った。また、委員の選任の際には女性登用に特に留意するよう周知を行った。
				行政経営課	令和5年度同様の調査を行う。調査に併せて「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の周知を行っていく。また、委員の選任に係る事前協議の際は、女性の登用について特に留意するよう引き続き周知を行う。	5月と1月に全附属機関を対象に委員名簿の調査を行い、女性委員の就任状況を把握した。また、上記の調査に併せて、「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」についての周知を行った。 委員の選任に係る事前協議の際は、女性の登用について特に留意するよう周知を行った。
				農業委員会事務局	女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の成り手が増えるよう、委員活動の内容を農業委員会だより等を通じてPRしていく。	女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の成り手が増えるよう、委員活動の内容を農業委員会だより等を通じてPRした。
		管理職等への積極的登用	職員の意識の高揚と能力の向上を図り、管理職への女性の登用を推進します。	人事課	引き続き管理職及び管理職の前のポストである班長職への女性登用を積極的に推進する。	管理職及び管理職の前のポストである班長職へ積極的に女性の登用を行った。 (R7/4/1) 課長相当職以上への女性登用率(12.6%)
				学校教育課	・校長会で、管理職選考検査への女性候補者の推薦を呼び掛ける。 ・研修会等で、管理職として身につけておくべき知識や心構え、人権意識についての研修を行う。	・5月、6月の校長会で、管理職選考検査への女性候補者の推薦を呼び掛けた。 (5/7, 6/4中学校長会、5/10, 6/6小学校長会) ・研修会で、管理職として身につけておくべき知識や心構え、人権意識についての研修を行った。 ・令和6年度末人事異動で、小中合わせて2名が女性教頭に、6名が女性校長に昇任した。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅱ－①政策・方針等の決定過程の場への女性の参画促進	の ア・政策・方針等の決定過程の場への女性の参画の拡大	政治分野における男女共同参画の啓発	政治分野への女性の参画を促進するための情報の提供や各種施策を推進します。	男女共生推進課	さんさん広場において女性の政治家の参画率を掲示するほか、図書室や広報誌等を活用し、政治分野への女性の参画を促進します。	○男女共生推進センターさんさん広場に女性の政治家の参画率を掲示し、政治分野への女性の参画について情報提供を行った。
	イ・人材育成と情報の提供	人材育成講座等の実施	女性リーダー育成のための研修や講座等を開催します。	男女共生推進課	女性リーダー等地域で活躍する人材を育成するための講座等を開催する。	○人材育成講座「第14回わかやましエンパワー塾21」を開催した。 ・「女性のための就労支援セミナー "Excel初級"」 開催日：9/1, 7, 8 参加延べ人数：27人 ・「女性のための就労支援セミナー "Word初級"」 開催日：9/29, 10/5 参加延べ人数：20人 ・「女性のための就労支援セミナー "Word初級"＋パワーポイント」 開催日：10/6 参加延べ人数：10人
				人事課	女性リーダー育成研修 女性リーダーとしての意識をより身近なものとして持つことができるよう、内部講師を登壇させ、ワークライフバランス等の知識を身に付け、生き活きと職務に臨むために必要な考え方を習得する。	女性リーダー育成研修 女性リーダーとしての意識をより身近なものとして持つことができるよう、内部講師を登壇させ、ワークライフバランス等の知識を身に付け、生き活きと職務に臨むために必要な考え方を習得した。 【実施日】女性リーダー育成研修（11月7日）
		人材に関する情報の提供	地域で活躍する人材についての情報を収集し、提供します。	男女共生推進課	情報誌等で地域で活躍する人材を紹介する。	情報誌「みらい」第58号で、市民環境局長を紹介した。 テーマ：「女性だからってできないことはない まずはチャレンジ」

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅱ ②男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	ア・NPO・ボランティア等への情報提供及び活動への支援	NPO・ボランティア等への情報提供及び活動への支援	市民公益活動団体への情報や活動の場の提供により、市民や団体が充実した活動ができるように支援します。	市民自治振興課	・地域フロンティアセンターを市民公益活動登録をした団体に無料で貸し出すことにより活動の場を提供し、団体活動への支援とする。 ・市民公益活動団体の情報の収集と発信を行う。 ・地域と学生の連携を図るため、地域のニーズ及び学生のニーズを調査する。	・地域フロンティアセンターのミーティングルーム等の利用者数は、延べ1,297団体、16,094人であった。 ・SNSを通じて、市民公益活動団体が開催するイベント等の情報を発信した。 ・市内の大学に出向き、市民協働に関することや地域フロンティアセンターの周知を行った。
		まちづくりへの市民参画意識の向上と協働のための仕組みづくり	市民がまちづくりへの参画意識を持つための啓発や交流を行い、地域に根ざした施策を行います。	市民自治振興課	一万人大清掃等の行事について、性別に関わらない男女の積極的な地域参画の一助となるよう周知を行う。	一万人大清掃等の行事について、性別に関わらない男女の積極的な地域参画の一助となるよう周知を行った。
		団体やグループの育成及び活性化への支援	地域における団体やグループの育成及び活性化を支援します。	男女共生推進課	各分野における女性団体の活動を支援し、相互に連携と活性化を図る。	女性会議連絡会理事会の開催により、各分野における女性団体相互の連携と活性化を支援した。 令和6年度テーマ：防災・減災、健康 仁川百合野町地区地すべり資料館において研修や見学、JR和歌山駅前での街頭啓発等の活動支援を行った。
				生涯学習課	・市民成人学校卒業生のOBグループの自主活動・イベントの広報等を支援する。 ・婦人団体育成事業の実施 和歌山市婦人団体連絡協議会に婦人団体育成事業を委託し、リーダーを養成して、婦人の資質や能力の向上に努めるために実施。 ・今年度もユネスコ協会の活動に補助金を支援する。	・市民成人学校卒業生のOBグループの自主活動等を支援した。 ・婦人団体育成事業の実施 和歌山市婦人団体連絡協議会に婦人団体育成事業を委託し、リーダーを養成して、婦人の資質や能力の向上に努めるために研修会等を実施した。 ・今年度もユネスコ協会の活動に補助金を支援した。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅱ－②男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	女・共 同参画の促進 の分野における男	観光分野における男女共同参画の促進	男女共同参画の視点での観光分野への参画を促進します。	観光課	紀州おどり「ぶんだら節」のイベントにおいて、性別に関わらない積極的な参加への促進を図る。	令和6年度の紀州おどり「ぶんだら節」では、LGBTQの啓発活動をする団体や女性のための団体が参加するなど、多様な団体から参加があった。
		環境分野における男女共同参画の促進	男女共同参画の視点での環境分野への参画を促進します。	環境政策課	和歌山市環境審議会の委員の選任において、男女共生の視点を取り入れることで、環境分野の施策について男女両方の知識と経験の活用を図る。	委員選任：男性8名、女性4名 第1回和歌山市環境審議会 日時：令和6年8月21日（水） 場所：和歌山市勤労者総合センター4階 大会議室
	ウ・地域活動における男女共同参画の推進	地域の防犯活動への支援	男女共同参画の視点での防犯活動への参画を支援します。	地域安全課	防犯活動団体等を支援し、啓発活動への参加協力を行う。	防犯活動団体等を支援し、啓発活動への参加協力を行った。
				高齢者・地域福祉課	高齢者と接する機会の多い民間事業者と連携することや、地域見守り協力員のさりげない見守りにより、孤独死や消費者被害等の恐れのある高齢者をいち早く発見し、支援に努める。	見守り協力員からの報告・・・0件 民間事業者からの報告・・・8件
		地域活動における女性リーダーの登用促進	地域活動における女性の参画を促進します。	男女共生推進課	広報誌や図書室等を活用し、地域で活躍する女性を紹介するなど女性の参画を促進します。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室に地域で活躍する女性についての図書や資料を配架し、地域活動における女性参画促進について啓発を行った。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅱ ― ②男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	エ・防災・災害復興における男女共同参画の推進	自主防災意識及び防災知識の普及	防災に関する学習会を開催します。	地域安全課	市民防災大学を開催し、防災知識の普及に努める。	市民防災大学を開催し、防災知識の普及に努めた。
		防災分野における女性の参画の促進	男女共同参画の視点での防災分野への参画を促進します。	総合防災課	防災会議の女性登用率を高めるなど、女性の視点からの意見を防災分野に取り入れるよう努める。	令和6年度は令和5年度から3名増加し、11人の女性防災会議委員を登用。
				地域安全課	女性の視点を考慮した防災出前講座の実施や啓発チラシを配布し、女性の参画促進に努める。	女性の視点を考慮した防災講座の実施や啓発チラシを配布し、女性の参画促進に努めた。
		災害時における女性への配慮	避難所等において女性のニーズに対応した取組を促進します。	男女共生推進課	女性の視点からの避難所運営や防災活動ができるよう情報提供を行う。	○「男女共同参画の視点から取り組む防災ガイド」について、ホームページやSNSを活用し情報提供を行った。 ○男女共同参画出前講座で防災をテーマにした講座を行った。 2/5 ヒューマンライツ テーマ：南海トラフ巨大地震時の対応について「今、私たちにできること」 参加者：29人
				総合防災課	災害時に女性のニーズに対応した避難所運営ができるよう、各種計画等の見直しを図る。	令和6年度は159人の女性の避難所運営員を任命し、女性目線の意見を得られるような体制を構築した。また、女性職員を対象として避難所運営図上訓練を実施し、女性の視点からの意見を聴取した。

【施策の基本的方向Ⅲ】 男女共同参画社会実現のための環境づくり

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲー①職業生活における女性への支援（女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町長村推進計画）	女野ア 平に・雇 用の推 進男分	企業、雇用主等への男女雇用機会均等法の啓発	セミナー等の開催や資料の提供により、啓発を行います。	産業政策課	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行った。
	イ・セクシュアル・ハラスメント等の防止への取組	セクシュアル・ハラスメント等の防止への取組	セクシュアル・ハラスメント等の防止の啓発や相談窓口の充実を図ります。	男女共生推進課	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室においてセクシュアル・ハラスメント防止に関する図書や資料を配架し啓発を行う。	○男女共生推進センターにおいて、セクシュアル・ハラスメント等防止に関する情報提供や啓発を行った。 ○情報誌「みらい」57号にてハラスメント防止について掲載した。
				人事課	職場内における職員への性的嫌がらせや、仕事上の上下関係を背景に上司が部下に嫌がらせをする等の問題を解決するため、心理カウンセラーによる面談や人事担当課職員相談員による相談対応など相談体制の充実を図る。	月2回開催している心理カウンセラーによる相談窓口と、常時開設している人事担当課職員相談員による相談窓口で相談を受けた。
				産業政策課	労働相談員を配置するとともに、企業情報サイト等を通じて啓発を行う。	労働相談員を配置し、相談者からの相談に応じ、解決に向けてサポートを実施した。 企業情報サイト等を通じて周知啓発を図った。
				学校教育課	・校園長会でセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて説明し、管理職としての適切な対応を指示する。 ・文書により全教職員に周知する。 ・教職員のセクハラやパワハラに関する相談窓口としての対応を行う。	・校園長会でセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて説明、適切な対応をするように指示をした。 ・教職員のセクハラやパワハラに関する相談窓口としての対応を行った。
	ウ・就労に関する支援及び情報の提供	技術能力の向上と就労情報の提供	技術の習得のための講座や就労に関するセミナー等の開催、また、関係機関と連携し、情報提供を行います。	男女共生推進課	女性の就労に向けた支援セミナーを開催する。	○人材育成講座「第14回わかやましエンパワー塾21」を開催した。 ・「女性のための就労支援セミナー"Excel初級"」 開催日：9/1, 7, 8 参加延べ人数：27人 ・「女性のための就労支援セミナー"Word初級"」 開催日：9/29, 10/5 参加延べ人数：20人 ・「女性のための就労支援セミナー"Word初級"＋パワーポイント」 開催日：10/6 参加延べ人数：10人
				こども家庭課	母子家庭等自立支援事業【就業支援講習会】パソコン講習	母子家庭等自立支援事業【就業支援講習会】パソコン講習 19名参加により実施。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲー①職業生活における女性への支援（女性活躍推進法第6条第4項に基づく市町村推進計画）	ウ・就労に関する支援及び情報の提供	技術能力の向上と就労情報の提供	技術の習得のための講座や就労に関するセミナー等の開催、また、関係機関と連携し、情報提供を行います。	産業政策課	きのくに人材Uターンフェア等の企業合同面談会を実施する。	・各種就職フェアを開催した。 【第61回きのくに人材Uターンフェア】 8/19、8/20日実施 参加企業148社、参加者155人 【第62回きのくに人材Uターンフェア】 3/10、11日実施 参加企業154社 参加者数231人 【わかやま就職フェア】 12/5実施 参加企業69社 参加者58人
				生涯学習課	市内7つのコミュニティセンターにおいて、生涯学習の場及び学習機会を提供する。	市内7つのコミュニティセンターにおいて、生涯学習の場及び学習機会の提供を行った。
				人事委員会事務局	・近畿内大学、県内短期大学、県内高等学校に職員採用試験の情報を提供する。 ・職員採用説明会を開催し、和歌山市の取組や、勤務条件・採用試験に関する情報などを提供する。	・近畿内大学、県内短期大学、県内高等学校に職員採用試験の情報を提供した。 ・3月に職員採用説明会を開催し、和歌山市の取組や、勤務条件・採用試験に関する情報などを提供した。 参加人数：94人
				農業委員会事務局	農業委員会が主催する農地相談会等において、女性の参加者が増えるよう広く周知するとともに、女性の新規就農者が増えるように努力する。	和歌山県及び和歌山県農業公社が共催する就農フェア・新規参入相談会に農業委員とともに参加し、相談ブースでの対応等、女性の新規就農者が増えるように努めた。女性の新規就農者は、令和5年度は9人であったが、令和6年度は13人となった。
		性別にとらわれない職業選択の教育の推進と職場環境の整備	個人の適性に応じた進路選択につながる職場体験学習を行います。	学校教育課	義務教育学校後期課程および中学校17校で3日間程度の職場体験実習を実施、個人の適性に応じた進路選択につなげる。義務教育学校前期課程および小学校においても係活動や当番活動を通して勤労の意義や社会貢献への理解、社会規範やマナー等の習慣に繋げる。	・小学校では、社会見学や地域の探検など、身近なところで働いている人の話を聞いて、仕事についての魅力を学んだ。 ・中学校では、職場体験や総合的な学習の時間等で勤労観について学習し、将来の仕事について、学んだ。
			働きやすい職場環境の整備を推進します。	人事課	引き続き性別にとらわれない業務分担に取組み、男女ともにやりがいのある職場環境をめざす。	性別にとらわれない業務分担ができるよう、適材適所の人員配置に努めた。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲー①職業生活における女性への支援（女性活躍推進法第6条第6項に基づく市町村推進計画）	ウ・就労に関する支援及び情報の提供	性別にとられない職業選択の教育の推進と職場環境の整備	働きやすい職場環境の整備を推進します。	産業政策課	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行った。
		就労に関する相談体制の充実	関係機関と連携し、就労に関する相談体制の充実を図ります。	産業政策課	就職活動や職業生活における悩みなど就労に関する相談に応じる。	労働相談員を配置し、就職活動や職業生活における悩みなど就労に関する相談に応じた。
	エ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	ワーク・ライフ・バランスの啓発	ワーク・ライフ・バランスについての理解を促進するため、研修会の開催や資料等による啓発を行います。	男女共生推進課	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室でワーク・ライフ・バランス等に関する講座や研修会等の情報提供を行う。	○ワークライフバランスの推進についてホームページに掲載した。 ○みらい58号でワークライフバランスのロールモデルとなるような人物の記事を掲載した。 ○男女共生推進センターのさんさん広場でワーク・ライフ・バランス等に関する講座や研修会等の情報提供を行った。
				子育て支援課	主に子育て中の方を対象に、男性の家事・育児及び家庭と仕事の両立について考えるきっかけをつくるワークショップ等を3回開催する。	主に子育て中の方を対象に、男性の家事・育児及び家庭と仕事の両立について考えるきっかけをつくるワークショップ等を3回開催した。
				産業政策課	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行った。
		多様な働き方の推進	感染症対策や働き方改革に向けた取組として多様な働き方を推進します。	人事課	今後も引き続き、テレワーク及びフレックスタイムのメリット、デメリットを調査研究し、導入に向けた検討を進める。	テレワークについて、在宅勤務の対象とする職員、勤怠管理等を検討し、試行実施を行った。フレックスタイムについても他都市の導入事例の調査を行った。
				産業政策課	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行った。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―①職業生活における女性への支援（女性活躍推進法第6条第6項に基づく市町村推進計画）	オ・女性の再就職や能力開発の支援	女性の再就職や能力開発への支援	女性の再就職や能力開発、技能取得に関する講座等の開催などの支援の充実を図ります。	男女共生推進課	女性の再就労に向けた支援セミナーを開催する。	○人材育成講座「第14回わかやましエンパワー塾21」を開催した。 ・「女性のための就労支援セミナー"Excel初級"」 開催日：9/1, 7, 8 参加延べ人数：27人 ・「女性のための就労支援セミナー"Word初級"」 開催日：9/29, 10/5 参加延べ人数：20人 ・「女性のための就労支援セミナー"Word初級"＋パワーポイント」 開催日：10/6 参加延べ人数：10人
				農林水産課	地域資源を活用した商品開発等において、多様な視点の一つとして女性の視点を盛り込む。	「食品と栄養の移動教室」では、女性の視点を活かし料理研究に取り組んだ。
				産業政策課	女性のための就職フェアを実施する。	就職フェアを開催した。 【女性の就職応援フェア2024】 10/3実施 参加企業32社、参加者126人
	カ・起業をめざす女性への支援	起業家への支援	事業経営の知識などの情報提供を行い、起業家、起業希望者への支援を行います。	男女共生推進課	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室で起業家支援に関する情報の提供などを行う。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室で起業家支援に関する情報の提供などを行った。
				商工振興課	○シニア、女性起業家支援資金利子補給金 平成27年度以降に株式会社日本政策金融公庫から女性、若者/シニア起業家支援資金等を借り受けた者のうち女性またはシニア（55歳以上の者）を対象に、当初3年間に限り年利率1.0%相当額を上限として、支払利子額の2分の1に相当する額を補給する。	○シニア、女性起業家支援資金利子補給金 平成27年度以降に株式会社日本政策金融公庫から女性、若者/シニア起業家支援資金等を借り受けた者のうち女性またはシニア（55歳以上の者）を対象に、当初3年間に限り年利率1.0%相当額を上限として、支払利子額の2分の1に相当する額を補給。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―②多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備の推進	ア・介護の支援体制の充実	多様化するニーズに対応した介護予防事業の充実	介護に関わる相談や予防サービスの充実を図ります。	地域包括支援課	地域包括支援センターで行う総合相談支援業務により実施する。	地域包括支援センターで行う総合相談支援業務により実施した。
		高齢者に対する支援	高齢者に憩いの場を提供するとともに、認知症高齢者の支援、家族介護教室を開催します。	地域包括支援課	○認知症地域支援推進員の配置 ○家族介護教室事業・・・高齢者を介護している家族や地域の援助者等に、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を開催する。 ○認知症見守り支援事業 ・見守り支援員派遣事業 ・見守り支援員養成講座 各事業所で随時開催 ・ピアカウンセリングのつどい 各事業所で月1回開催 ○認知症相談事業 認知症に不安のある方に対して、各地域包括支援センターで医師による相談会を開催 ○認知症サポーター養成講座 依頼があれば随時開催 ○認知症カフェ運営補助事業 ○認知症初期集中支援推進事業 ○高齢者の見守りサービスの導入促進	○認知症地域支援推進員の配置 1人 ○家族介護教室事業 開催8回、参加者延べ119人 ○認知症見守り支援事業 ・見守り支援員派遣事業 支援員派遣延べ時間 3,667時間 ・見守り支援員養成講座 新規受講者数 0人 ・ピアカウンセリングのつどい 延べ参加者数 196人 ○認知症相談事業 開催 42回、相談件数 55件 ○認知症サポーター養成講座 開催79回、受講者延べ2,764人 ○認知症カフェ運営補助事業 新規補助件数 1件 ○認知症初期集中支援推進事業 新規対応人数 1人 ○高齢者の見守りサービスの導入促進 見守り端末(otta)貸与者数 4人
				高齢者・地域福祉課	高齢者の明るい長寿社会を目指し、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動のための場を設置しようとする者に対し助成金を交付する。(設置数19か所)	高齢者の明るい長寿社会を目指し、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動のための場を設置しようとする者に対し助成金を交付した。(設置数15か所)
		障害のある人の自立のための支援の充実	障害者自立支援サービスの充実や相談支援体制の充実を図ります。	障害者支援課	障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給を行う。 児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給を行う。 相談支援事業を4法人に委託し、また、基幹相談支援センターとして2法人に委託して、障害者やその家族に係る相談支援を実施する。	令和6年度末で、3,701人に介護給付費等のサービスを支給決定した。 令和6年度末で、1,913人に障害児通所支援のサービスを支給決定した。 相談支援事業を4法人に委託し、また、基幹相談支援センターとして2法人に委託して、障害者やその家族に係る相談支援を実施した。
				保健対策課	障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給を行う。 児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給を行う。	精神障害のある方の障害福祉サービスの支給決定を行った。 介護給付:利用者数 683人 訓練等給付:利用者数 1,158人 地域相談支援給付:利用者数 54人 障害児に係る給付:利用者数 171人
	イ・子育て支援体制の充実	行政機関における保育の環境整備の充実	子供を連れた来庁者が講座や各種会議に安心して参加ができる子供の一時預かりや、申請手続きや相談に専念できる環境整備を行います。	男女共生推進課	男女共生推進センター利用者が施設を利用しやすいよう、一時保育の実施や子供室の提供を行う。	男女共生推進課主催の講座開催時において、参加者の希望に合わせて、一時保育を実施した。また男女共生推進センターの利用者が施設を利用しやすいよう、子供室の提供を行った。 一時保育件数: 18件

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―②多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備の推進	イ・子育て支援体制の充実	行政機関における保育の環境整備の充実	子供を連れた来庁者が講座や各種会議に安心して参加ができる子供の一時預かりや、申請手続きや相談に専念できる環境整備を行います。	こども家庭課	こどもの広場運営事業 子ども連れの保護者が申請等を行っている間、子どもたちが待っている場所として「こどもの広場」を提供する。	こどもの広場運営事業 子ども連れの保護者が申請等を行っている間、子どもたちが待っている場所として「こどもの広場」を提供した。
		多様化するニーズに対応した子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センターや一時保育、延長保育、障害児保育、病児・病後児保育等、多様な保育サービスの充実を図ります。	子育て支援課	引き続き広報活動の充実を図り、依頼会員、スタッフ会員の増員に努める。 多様化するニーズにもスピード感をもって対応するため、委託先との連携も強化していく。 広報活動において、更なるスタッフ会員の増員を図り、病児病後児サポートの充実を図る。	依頼会員、提供会員、スタッフ会員の合計については、令和6年度は1,528人と前年度に比べ5人減となった。 令和6年度通常サポート件数は2,159件で、内病児・緊急時サポート活動件数は31件であり、前年度に比べ16件減少した。 少子化により今後も利用者が減少することが予想されるが、減少幅を少なくできるよう事業の充実を検討する。
				保育こども園課	・保護者が就労や疾病等で保育が困難となった場合は、一時預かりや通常の保育時間外の延長保育を行う。 また、集団保育が可能な障がい児の保育を行う。	(私立保育所・こども園) ・延長保育 （標）41園（短）46園 ・一時預かり （一般）7園（幼）28園・市外2園 ・障がい児受入園 43園 (公立保育所) ・一時預かり 7園 ・障がい児受入園 15園
			保育士の専門性及び保育の質を高めるための研修会を開催します。	保育こども園課	・救命・救急実技研修会 ・リズム研修会 ・障がい児保育研修会 ・乳児保育研修会	・救命・救急実技研修会 5/30 参加者 75名 ・障がい児保育研修会 10/21「気になる子どもへの理解と支援」 参加者 61名 ・乳児保育研修会 1/20「こどもの発達と事故防止」 参加者 70名
				青少年課	待機児童の解消において若竹学級の増設については喫緊の課題であったが、今までのように若竹学級の「専用教室」を増設するのではなく、図書室等の特別教室を放課後に若竹学級と学校で相互利用することで若竹学級施設の拡充を図り待機児童の解消を行っていく。	小学校及び運営委託事業者と協議、調整して学校内の特別教室等の若竹学級相互利用を行い、待機児童ゼロを継続した。
		学童保育の充実	学童保育の充実を図ります。	青少年課		

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―②多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備の推進	イ・子育て支援体制の充実	地域における子育て支援の充実	子育てひろばの開催など、子育て支援の充実を図ります。	子育て支援課	コミセン7か所において、年間120回子育てひろばを開催。 地域に出向いて、就園前の子どもを持つ親に家庭教育の重要性を伝え、内容の充実を図り、子育てについての自信に繋げる取組を実施する。	「子育てひろば－パパとあそぼう」年間8回(2回×1会場、1回×6会場)実施。 多くのパパが参加してもらえるよう内容を工夫し、子育ての楽しさを感じてもらえるような取り組みを行った。
			保育所と地域の交流の促進を図ります。	保育こども園課	・運動会・遊戯会等に地域の方々を招待したり、異世代の交流を図る。 ・地域の老人ホーム等へ訪問し交流を図る。	・運動会・遊戯会等に地域の方々を招待したり、異世代の交流を図る。 ・地域の老人ホーム等へ訪問し交流を図る。
Ⅲ―②多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備の推進	イ・子育て支援体制の充実	地域における子育て支援の充実	子供たちや親子間の交流の場を提供します。	学校教育課	公立幼稚園11園で未就園児のつどいを実施し、就学前の幼児とその保護者に子育て支援の場を提供する。	公立幼稚園11園で未就園児とその保護者に対し、未就園児のつどいを開催した。 延べ177回、1015人の園児が参加して園庭遊び、体を使った遊び制作を楽しんだ。
			家庭教育支援サポーターを養成します。	生涯学習課	家庭教育支援サポーターを養成します。	家庭教育支援サポーター養成講座を開催し、受講した6名を家庭教育支援サポーターとして新たに登録した。
		子育て相談体制の充実	子育てに関する相談や情報提供等を行います。	子育て支援課	市内計10か所にて、子育て中の親子の交流を提供する。あわせて子育て等に関する相談・援助、情報提供、講習等の開催などを行う。	市内計10か所にて、未就園児とその保護者の集いの場を提供。 参加世帯数 32,671組 参加者数 72,509人 子育て等に関する相談・援助 2389件 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 623件
			子供に関する電話相談を実施します。	こども家庭センター	子育てや教育上の問題など、子供に関する様々な問題に対して、児童福祉と母子保健、教育の専門相談員が連携して相談等に応じる。	こども家庭センターを中心に、児童福祉と母子保健の連携強化を図るため、合同ケース会議の開催やサポートプランの作成を実施。 子ども支援センターと連携し、不登校や課題のある児童生徒を抽出し、その児童生徒の所属する学校に対し、福祉としてのアプローチ・状況把握・助言等を実施。また、スクールソーシャルワーカーとの情報共有を実施。
			カウンセラーを小中学校等に配置し、子供の視点に立って相談に対応します。	学校支援課	スクールカウンセラーを県から全小学校、中学校、義務教育学校に配置。また、本市では子ども支援センターから高等学校1校に配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に対応する。	スクールカウンセラーを県から全小学校、中学校、義務教育学校に配置。また、本市では子ども支援センターから高等学校1校に配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に対応した。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―② 備の推進 多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備	イ・子育て支援体制の充実	子育て相談体制の充実	産後間もない家庭へ訪問し、相談を行います。	地域保健課	・新生児訪問指導(生後28日以内の新生児期に家庭訪問を実施) ・こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問) ・保健センターによる妊娠期からの助産師・保健師等による相談支援 ・産後ケア事業の実施(市内7医療機関にて実施) ・産後のEPDS実施後に、医療機関より情報提供のあった産婦に対し訪問を行う。	・こんにちは赤ちゃん事業:1,776件 ・こども家庭センター母子保健部門にて、妊娠期から助産師・保健師等による相談支援を実施。 ・産後ケア事業 宿泊型:138日 デイサービス型:154回 ・産後のEPDS実施後に、医療機関より情報提供のあった産婦に対する訪問数:191件
		子育て情報・学習機会の提供	情報誌などで子育て支援情報を提供します。	子育て支援課	子育て応援ブック「和歌山市つれもて子育て応援ブック」を5,000冊発行。 和歌山市公式LINEや子育て支援課公式SNS等を活用し、子育て関連情報の提供を実施する。	子育て応援ブック「和歌山市つれもて子育て応援ブック」を5,000冊発行した。 和歌山市公式LINEや子育て支援課公式SNS等を活用し、子育て関連情報の提供を実施。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―②多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備の推進	イ・子育て支援体制の充実	子育て情報・学習機会の提供	情報誌などで子育て支援情報を提供します。	産業政策課	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行った。
			子育てに関する学習機会や交流の場を提供します。	子育て支援課	市内計10か所にて、子育て中の親子の交流を提供する。あわせて子育て等に関する相談・援助、情報提供、講習等の開催などを行う。	市内計10か所にて、未就園児とその保護者の集いの場を提供。 参加世帯数 32,671組 参加者数 72,509人 子育て等に関する相談・援助 2389件 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 623件
	ウ・ひとり親家庭等における自立の支援	ひとり親家庭等の生活安定の促進	技能習得等、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行います。	こども家庭課	○母子父子寡婦福祉資金貸付制度 ○母子父子寡婦福祉資金貸付制度(技能習得資金)	○母子父子寡婦福祉資金貸付制度 84件貸付(新規47件、継続37件)
			医療制度や生活に関する相談、住居に関する支援等を行います。	こども家庭課	○養育費等支援事業 ・弁護士による養育費相談 ・養育費に関する公正証書等作成費補助金事業 ・養育費の受取りに際し、保証会社を利用した際の保証費用補助 ・養育費に関する強制実行実施時の費用補助 ○ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親と児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を対象に、保険診療の自己負担額を助成。	○養育費等支援事業 ・弁護士による養育費相談 31件 養育費に関する公正証書等作成費補助金事業 35件助成 ・養育費の受取りに際し、保証会社を利用した際の保証費用補助 0件 ・養育費に関する強制実行実施時の費用補助 1件 ○ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親と児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を対象に、保険診療の自己負担額を助成した。 受給者数 8,488人 助成件数 135,197件
				住宅第1課	市営住宅空屋入居優先区分を設けている。	市営住宅空家入居者募集にて、ひとり親世帯等のみが申込みできる優先枠を募集。6月時に1戸、12月時に1戸を募集。
	エ・男性の家事・育児・介護等への参画の促進	男性の家事・育児・介護等への参画の促進	子育て講座等を通じ男性の育児参加の促進を図り、また、男性の生活自立のための学習機会を提供します。	男女共生推進課	男性の育児、家事参画意識を促進するための講座を開催する。	○中央公民館と共催で男性の育児、家事参画意識を促進するための講座を開催した。 ・夏休み子どもチャレンジ 開催日:7/28 参加人数:午前30人/午後36人 ・ハロウィン男性料理教室 開催日:10/26 参加人数:20人
				地域保健課	中高年男性に求められている食の自立を図るため調理を含めた食生活講習会を実施する。 5回×1コース を実施予定。	【男性料理教室】講話、調理実習、試食 ・「基礎から学ぶ男性料理教室」1回 参加者5名 ・「男性料理教室08会」1回 参加者8名

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―②多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備の推進	エ・男性の家事・育児・介護等への参画の促進	男性の家事・育児・介護等への参画の促進	子育て講座等を通じ男性の育児参加の促進を図り、また、男性の生活自立のための学習機会を提供します。	子育て支援課	「子育てひろば－パパとあそぼう」年間8回(2回×2会場、1回×6会場)実施。 多くのパパが参加してもらえるよう内容を工夫し、子育ての楽しさを感じてもらえるような取り組みを行う。	「子育てひろば－パパとあそぼう」年間8回(2回×1会場、1回×6会場)実施。 多くのパパが参加してもらえるよう内容を工夫し、子育ての楽しさを感じてもらえるような取り組みを行った。
			男性の家事・育児等への参加を促進するための啓発を行います。	人事課	出産・育児関係シート等を活用し、引き続き男性職員の積極的な育児参加をめざし、育児休業や育児に係る休暇の取得を促進する。	令和6年度取得者数 育児休業 42人 出産補助休暇 59人 育児参加休暇 60人
				産業政策課	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行う	ホームページや和歌山市人権啓発企業連絡会等で周知を行った。
				学校教育課	毎年、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況を調査し、啓発に努める。	令和6年度中の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況を調査し、男性職員の積極的な休暇取得促進に努めた。 (配偶者の出産に伴う休暇を取得した男性職員数31人、育児参加のための休暇を取得した男性職員46人、両休暇を取得した男性職員25人、両休暇を併せて5日以上取得した男性職員23人)
	オ・性的マイノリティの方への支援	性的マイノリティを理由として困難な状況に置かれている人への支援	同性カップル等、性的マイノリティに関する相談に応じるとともに、解消に向けた支援の充実を図ります。	男女共生推進課	性的マイノリティを含め暮らしの中のさまざまな悩みや不安について相談ができるよう男女共生推進センターにて相談業務を行う。	男女共生推進センターにて相談業務を行った。
				人権同和施策課	人権同和施策課において人権侵害に関する相談を行う。	同性カップル等、性的マイノリティに関する相談は無かった。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―③リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい情報提供や学習機会の充実を推進	ア・健全な成長のための性に関する教育と学習機会	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透	子供の発達段階に応じた性に関する教育を推進します。	保健給食管理課（R7より学校支援課へ）	・発達段階に応じた「性に関する指導」の充実を図る。 ・「性に関する指導」を進める。 ・道徳、生活科、理科、家庭科等、各教科から、人権・男女の体の違いなどについて関連させた教育を進める。 ・HIVなど性感染症について知識を深め、自身や相手の体を大切にできるよう教育を進める。 ・健康教育（性に関する指導、食育など）を通じて、自分を大切にすることを育てる。	各校が策定する学校保健計画を基に、子どもの発達段階、実態にあわせて実施した。また、健康教育関連資料として啓発教材補助資料を配布した。
			リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を取り入れた情報と学習機会を提供します。	男女共生推進課	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を取り入れた講座を開催する。	○リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座を開催した。 ・「骨盤ヨガでリフレッシュ！」 開催日2/12 参加人数：23人
	イ・妊娠・出産期における女性の健康支援	妊娠・出産期における女性の健康支援	不妊治療への支援や妊産婦の健康診査の実施、医療の体制づくりを推進します。	総務企画課	I 周産期医療ネットワーク協議会の運営 ①協議会の開催 ②医療機関等への情報提供 ③周産期医療体制に関する調査・研究 II 周産期情報センターの運営 ①相談時の情報提供・ホームページ内容更新（随時） ②リーフレット・ポスターの改訂及び配布 ③周産期セミナーの開催	I 周産期医療ネットワーク協議会の運営 ①協議会の開催（9月12日開催） ②医療機関への情報提供 ③分娩取り扱い実績調査実施（令和6年1月～12月） II 周産期情報センターの運営 ①里帰り出産等の相談者への情報提供・ホームページ内容の更新（随時） ②リーフレット・ポスターの改訂（令和6年9月、12月）及び配布（産科医療機関、市医師会等） ③周産期セミナーの開催（2／1「周産期医療における災害対策」） 36名参加
				地域保健課	不妊対策事業 ・月1回、専門医による面接相談、随時保健師等による面接・電話相談を実施する。 一般不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療以外の不妊治療に要する費用に対し、年度あたり3万円まで通算2年間助成する。 不育症検査費助成事業 ・先進医療として国が助成対策と定める不育症検査費の一部を助成する。	・専門医による面接相談を行った（4件） ・一般不妊治療費の助成を行った（257件／うち不育症13件） ・生殖補助医療先進医療費の助成を行った（79件）【令和6年11月開始】 ・先進不育症検査費の助成についてチラシなどで制度の周知を図った。
		相談体制の充実	妊娠期からの様々な疑問や相談に対応できる、相談体制の充実を図ります。	地域保健課	こども家庭センター母子保健部門にて、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援の充実を図ります。	妊娠届数：2,004件 電話・来所相談：2,954件
				地域保健課		

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―④生涯を通じた健康支援	ア・ライフステージに応じた心と体の健康支援	健康診査等の促進	健康診査等を行い、疾患の早期発見に努め、生涯にわたる健康管理に関する正しい知識の普及を図ります。	国保年金課	生活習慣病の予防のため、40歳以上の被保険者に対し、特定健診の受診券を送付するなど受診勧奨を行い、受診率向上に努める。	生活習慣病予防のための特定健診を実施（個別及び集団）。対象者に無料で受診できる受診券を送付。メディアやSNS等様々な方法を用いて啓発を行うとともに、はがきや電話にて個別受診勧奨を実施し、受診率の向上に務めた。
				地域保健課	・40歳以上の市民（子宮がん検診は20歳以上、胃がん検診は50歳以上）を対象に市内の医療機関等で各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診）を実施する。集団検診も実施する。 ・検診対象初年度の市民（子宮頸がんは20歳、乳がん検診は40歳）に国制度で個別に受診勧奨して無料クーポン券を交付し、受診率向上に繋げる。 ・がん検診対象者（21～69歳）の個別勧奨を行い受診率向上に繋げる。 ・肝炎対策として、肝炎ウイルス検査を受けていない者を対象に肝炎ウイルス検診を実施する。 ・要精査者への受診勧奨を行う。 ・生活保護受給者を対象に健康診査を実施する。	・医療機関での個別検診及び集団検診の実施（子宮頸がん検診は個別検診のみ） ・検診対象初年度の市民（子宮頸がんは20歳、乳がん検診は40歳）に国のがん検診推進事業で無料クーポン券を交付した。 ・令和6年度よりがん検診対象者（21～69歳）全数に個別勧奨を行うことで受診者数が増加した。 ・がん検診無料クーポン未使用者に対する再勧奨ハガキを送付した。 ・logoフォームでの申し込みを導入し利便性の向上に努めた。 ・要精査者の受診状況を把握し、精査未受診者の減少させた。 ・生活保護受給者を対象に健康診査を実施した。 【令和6年度受診者数】 ・胃がん検診 3,680人 ・肺がん検診 11,428人 ・大腸がん検診 9,697人 ・子宮がん検診 10,937人 ・乳がん検診 6,668人 ・肝炎ウイルス検診 607人 ・健康診査 106人
		高齢期における健康支援	介護予防のための普及啓発を推進します。	地域包括支援課	OWAKAYAMAつれもて健康体操 週1回以上、継続して体操したいと考えているグループに対して、リハビリ専門職を約1か月間派遣し、健康講座、体操指導、体力測定などを行う。また、1年後の体力測定の実施や交流会の開催などにより、自主グループの活動継続を支援する。 ○わかやまシニアエクササイズ[※] 介護予防のための運動プログラムを学ぶ体験会や講座を開催し、自主グループの立ち上げを支援するとともに、交流会の開催などにより自主グループの活動継続を支援する。 ○自主グループに対する表彰式の開催 わかやまシニアエクササイズ[※]やWAKAYAMAつれもて健康体操を行う自主グループに対する表彰式を開催する。	OWAKAYAMA つれもて健康体操 年度末時点活動グループ数 140 ○わかやまシニアエクササイズ[※] 年度末時点活動グループ数 115 ○自主グループに対する表彰式の開催 ・表彰対象グループ 29グループ ・個人表彰対象者（90歳以上） 71人

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―④生涯を通じた健康支援	イ・健康をおびやかす問題についての対策の推進	性感染症予防への対策	HIVや性感染症の予防の啓発や早期発見のための対策を推進します。	保健対策課	1HIV等普及啓発 (1)HIV検査普及週間(6月1～7日)イベント実施 (2)世界エイズデー(12月1日)にちなみイベント実施 (3)SNS等を用いた若者向けの啓発の実施 (4)チラシ等の作成、配布 (5)ホームページやチラシ配布を通じて梅毒に関する情報提供 (6)一般市民及び青少年に関わる学校・施設等職員を対象とした講演会の実施 (7)出前講座等の実施 2. 検査による早期発見 (1)HIV検査(性感染症検査含む):週2回 (2)肝炎検査(保健所実施):月1回 (3)肝炎検査(医療機関委託分)	1. HIV等普及啓発 (1)HIV検査普及週間(6月1～7日) ・市堀川に架かる橋をエイズへの支援のシンボルである赤色にライトアップ ・市民ギャラリーにてパネル・キルト展示と啓発物配布。 ・動画モニター、ラジオ、広報誌等にて広報。 (2)世界エイズデー ・11月30日(土)イオンモール和歌山にてイベントを開催(リーフレット配布657人、クイズ参加223人) ・和歌山城ホール及び市堀川に架かる橋をエイズへの支援のシンボルである赤色にライトアップ ・保健所ロビー、国保年金課窓口にて啓発物品配布 ・動画モニター、ラジオ、広報誌、地方広報誌、SNS等にて広報。 (3)Xでエイズや性感染症に関する情報を発信(週1回更新) (4)学校、医療機関等に啓発物の送付。 (5)ホームページ・SNSにて梅毒に関する情報提供 (6)一般市民及び青少年に関わる学校・施設等職員を対象とした講演会をオンライン開催(参加者48名) 「性教育をアップデートしよう～自分らしく生きる力を育む包括的斉唱育～」講師:染矢明日香氏(NPO法人ビルコン理事長) (7)有功ヶ丘学園での出前講座(9名) こばと学園での出前講座(26名) 2.検査による早期発見 ①HIV検査164件 クラミジア検査 154件 梅毒検査 152件 ②肝炎検査(保健所実施)33件 ③肝炎検査(医療機関委託分)73件
		喫煙・飲酒、薬物乱用への対策	喫煙や多量飲酒、薬物乱用の防止対策を推進します。	保健対策課	精神保健福祉相談等において、アルコール依存や薬物依存の治療、家族関係等の調整などの相談に対応する。また、出前講座を開催し、アルコール、薬物依存等に関する普及啓発を行う。	1. 精神保健福祉相談事業において、アルコール依存や薬物依存の治療、家族関係等の調整などの相談に対応した。 (1)嘱託医による定期相談 毎月2回 計24回、相談件数 49件 (2)定期外相談、訪問、電話 延べ 5,413件 2. 依存に関する普及啓発 ポスター掲示 1回(ギャンブル)
				地域保健課	・受動喫煙対策のために関係機関へ周知や市ホームページへの掲載、本庁内動画モニター、情報誌への掲載等広報の実施 ・チャレンジ健康わかやまの庁内推進委員会、推進協議会開催。 ・世界禁煙デー等に啓発の実施。 ・その他、イベント等にて啓発	・受動喫煙対策のために関係機関への周知や市ホームページへの掲載。 ・母子手帳交付時に喫煙、飲酒習慣のある妊婦に向けて配布する妊婦禁煙・禁酒マニュアルの作成 ・チャレンジ健康わかやまの庁内推進委員会、推進協議会開催。 ・世界禁煙デー及び禁煙週間、健康増進普及月間、女性の健康習慣当においてポスターや情報誌への掲載、市ラジオ、市公式LINEを通しての啓発実施 ・乳幼児健診等で、受動喫煙対策やたばこの害についての啓発

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅲ―④生涯を通じた健康支援	イ・健康をおびやかす問題についての対策の推進	喫煙・飲酒、 薬物乱用への対策	喫煙や多量飲酒、 薬物乱用の防止対策を推進します。	学校支援課（少年センター）	小学校・中学校の児童・生徒に、出前教室として喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教室を行う。心身への有害性・危険性について情報をきちんと伝え、規範意識を向上させるよう指導する。また、学校警察連絡協議会等とも情報交換するなど連携を強化していく。	少年センター2名の補導主事が、小・中・義務教育学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象に5校・8時間、延べ1,053名に喫煙・飲酒・薬物乱用防止の授業を行った。
				保健給食管理課（R7、学校支援課）	禁煙教育ボランティアの会が小学校にて、喫煙の害について講演し、喫煙の防止啓発を行う。	学校医を中心とした禁煙教育ボランティアの会が小学校に出向き、講演を行った。
		自殺対策の推進	自殺対策に係る普及啓発や相談支援、また、関係機関との連携により生きる支援の充実を図ります。	保健対策課	正しい知識の理解や相談窓口の周知などについて、啓発活動を行う。また、うつ病夜間相談や自殺未遂者支援事業等による相談支援を行う。	1. 正しい知識の理解や相談窓口についての啓発活動 (1)街頭啓発 1回(3月) (2)横断幕の設置 1回(3月) (3)ポスター掲示 1,000箇所 (4)いのち支えるポスターコンクール開催 応募作品 92点 (5)市公式Lineによる情報発信 22回 2. うつ病夜間相談 開催12回、相談件数 17件(延) 3. 自殺未遂者支援 関係機関と連携しながら、自殺の再企図の防止を図るとともに、支援対策構築に努めた。支援件数(新規) 43件
			身近な人の示す自殺のサインに気づき、適切な行動ができるゲートキーパーの養成を推進します。	保健対策課	専門職向け、市職員向け、市民向けのゲートキーパー養成に関する研修会や講座を開催し、ゲートキーパー養成に努めます。	専門職、市職員や市民対象にゲートキーパー養成研修会を開催し、ゲートキーパー養成に努めた。 受講者 478名

【施策の基本的方向Ⅳ】 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅳ ① DVを防止する啓発の推進	ア・DV防止の啓発	DV防止のための意識啓発を推進	DVをなくすために正しい知識の啓発を行います。	男女共生推進課	○DV防止に関する啓発講座を開催する。 ○男女共生推進センターの図書室及びさんさん広場で、DV防止に関する図書等を配架し啓発を行う。	・男女共生推進センターさんさん広場において、DV啓発に関する特設コーナーを設置し、DV防止に関するパンフレットや書籍を配架した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中(11/12～11/25)に和歌山城ホールと市堀川にかかる京橋・中橋・寄合橋を紫色でライトアップし、わかちかサイネージにおいても啓発活動を行った。
				人権同和施策課	啓発用DVDの貸し出しを行う。	女性の人権に関する啓発用DVDの貸し出しにより啓発を行った。 R6年度 39件(人権全般31件、女性5件、DV3件)
				消防総務課	DV防止啓発パンフレットを各所属に配布し、所属内での研修実施を推進する。	DV防止啓発パンフレットを各所属に配布し、職員の意識啓発を図った。
				生涯学習課	各コミュニティセンターにDV防止啓発チラシ等を設置し、市民に啓発をする。	各コミュニティセンターにDV防止啓発チラシ等を設置し、市民に啓発を行った。
			若年層の交際相手による暴力(デートDV)防止の啓発を行います。	男女共生推進課	・デートDV防止啓発チラシを配布する。 ・デートDV防止講座を開催する。	○市内の中学校1年生を対象に、デートDV防止啓発チラシを配布した。 ○デートDV防止講座を開催した。 9/16 和歌山リハビリテーション専門職大学 参加人数68人 12/16 和歌山信愛大学 参加人数61人
	ＤＩＶ・防止の学校の教育啓発での	学校教育におけるDV防止のための意識啓発を推進	学校教育におけるDVに対する意識の向上、人権教育、男女平等教育の推進を図ります。	学校支援課	関係機関の協力のもと、中学校・高校で出前授業等を含め啓発を行い、DVに関する意識の向上、人権教育、男女平等教育の推進を図る。	関係機関の協力のもと、中学校・高校で出前授業等を含め啓発を行い、DVに関する意識の向上、人権教育、男女平等教育の推進を図った。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅳ ― ① D Vを防止する啓発の推進	D イ・ V 学 防 校 止 の 教 育 啓 発 で の	学校教育におけるDV防止のための意識啓発を推進	学校教育におけるDVに対する意識の向上、人権教育、男女平等教育の推進を図ります。	教育 研 究 所	初任者研修、新任教務主任研修、新任教頭研修で「学校教育におけるDVに対する認識の向上、人権教育、男女平等教育に係る」講義を実施予定	初任者研修(8/22)、新任教頭研修(9/6)で学校教育におけるDVに対する認識の向上、人権教育、男女平等教育に係る講義を実施。 参加者合計 84人
	ウ・ 地 域 で の D V 防 止 の 啓 発	地域におけるDV防止のための意識啓発を推進	DVを防止するため地域活動の場において意識啓発に取り組めます。	市民 自 治 振 興 課	パンフレット・チラシの配布	支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラシを設置し、配布
				高 齢 者 ・ 地 域 福 祉 課	DV防止のための啓発を市HP等を活用して広報する	当課HPに高齢者虐待防止の啓発する内容を掲載し、広報した。
Ⅳ ― ② D V被害者の早期発見及び相談支援体制の充実	ア・ D V被害者の早期発見のための体制づくり	DV被害者の早期発見のための意識啓発を推進	DVに関する情報提供や情報共有を図り、DV被害者の早期発見に努めます。	男 女 共 生 推 進 課	DVに関するパンフレットの配布やDV被害者支援ネットワーク会議への参加により情報の提供や共有を図ります。	・男女共生推進センターさんさん広場において、DV防止に関するパンフレットを配架した。 ・和歌山県実施の「DV被害者支援ネットワーク会議」や「女性相談及び女性相談担当者会議」に出席し、情報提供や共有を図った。
				地 域 保 健 課	DV被害者に対して情報提供。また、関係機関との連携により支援体制を確立する。	DV被害者(相談者)に対して情報提供を行った。また、関係機関との連携により支援体制に努めた。
				学 校 支 援 課	関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組む。	関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組んだ。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅳ ― ② DV被害者の早期発見及び相談支援体制の充実	早期・DV被害者の体制づくり	DV被害者の早期発見のための意識啓発を推進	DVに関する情報提供や情報共有を図り、DV被害者の早期発見に努めます。	教育研究所	教職員を対象に、「子ども理解」に係る研修を通して、DV被害者となりうる子どもたちの兆候を知り、DV被害者早期発見につなげられるようにする。	教職員を対象に、「子ども理解」に係る研修を通して、DV被害者となりうる子どもたちの兆候を知り、DV被害者早期発見につなげられるよう講義を実施。 初任者研修(5/16、8/22) 専門研修(7/26、31) 参加者合計 274人
	イ・相談体制の充実	相談体制の充実	相談員の能力向上への取組やDV防止に向け関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。	男女共生推進課	・男女共生推進センター”みらい相談室”において相談事業を実施する。 ・和歌山県等が実施する相談員研修会に参加するなど、相談員の能力向上と関係機関との連携を図る。	・男女共生推進センター”みらい相談室”において、相談事業を実施した。 ・和歌山県実施の「DV被害者支援ネットワーク会議」や「女性相談及び女性相談担当者会議」、和歌山県警察実施の「和歌山県犯罪被害者支援連絡協議会」に出席し、DVに対する理解を深めるとともに、相談員の能力の向上や関係機関との連携を図った。
				市民自治振興課	相談体制の充実のため、相談員の能力向上への取組やDV防止に向けた関係機関との連携を図ります。	市民相談センターと関係機関の連携を図るため、各種会議・研修に参加した。
				人権同和施策課	相談担当者の各種研修会への参加を行う。	ワーキンググループに参加し、相談員の能力向上に取り組んだ。
				こども家庭センター	児童虐待対応員や家庭相談員の能力向上のために研修会に参加するとともに、関係機関が相談しやすい体制づくり、情報の共有化を図り、連携を深める。	子どもの虹、JIAM及び和歌山県で開催された研修会等に参加。 職員の能力向上のため研修会を3回(6/27、令和4年の民法改正について、11/8、希死念慮のある方への相談援助技術について、1/31、要保護児童対策地域協議会を『応援する』-現場の機能を規定する、関係機関の理解と連携-)を開催。
				国際交流課	関係各課との連携を十分図り、外国人の相談支援の充実を図る。	関係各課との連携を十分図り、外国人の相談支援の充実を図った。

施策目標	施策内容	具体的施策	内 容	担当課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅳ―③ DV被害者の安全確保	ア・DV被害者の情報管理の徹底	DV被害者の情報管理の徹底	DV被害者の個人情報保護のための体制の充実を図ります。	男女共生推進課	DV被害者の個人情報を保護するため、庁内関係各課と連携を図り、DV防止に取り組む。	庁内の掲示板にDV被害者のための窓口等対応マニュアルの掲示を行いDV被害者の個人情報の管理体制や対応の強化を図った。
	イ・DV被害者の適正な保護	DV被害者の安全確保	関係機関と連携・協力し、DV被害者の安全を確保する体制の充実を図ります。	男女共生推進課	DV被害者の安全を確保するため、関係機関と連携・協力を図る。	みらい相談室の相談者に対して関係機関と連携、協力を図りながら、相談事業及び同行支援を行った。
				市民課	住民票の写し等の交付に関する省令に基づき、住民基本台帳事務の支援措置として、交付を制限して不当な目的に利用されることを防止する。	住民基本台帳事務の支援措置として、交付を制限して不当な目的に利用されることを防止した。 申請件数：250件
Ⅳ―④ DV被害者への自立支援	ア・DV被害者への自立支援	DV被害者と関係各課との連携による自立支援体制の充実	DV被害者の自立を支援するために、関係各課と連携し、生活基盤を整える支援に努めます。	男女共生推進課	○DV被害者への自立を支援するために関係課、関係機関との連携を図りながら情報提供を行う。 ○相談窓口の電話番号を掲載したカードを庁内や関係機関に設置する。	○DV被害者への自立を支援するために関係各課、関係機関との連携を図りながら情報共有を行った。 ○相談窓口の電話番号を掲載したカードやチラシ、DV防止に関するパンフレットを関係機関に配布した。
				国保年金課	①被害者が暴力を受けている旨の証明書と新住所の証明書を提出することで、国保独自の個人情報を作成し、国保の資格を取得するよう取り扱う。 ②届出があった場合、DV被害者に係る保険診療に対し、保険給付を行う。 ③申し出があった場合、医療費通知の差し止め等を行う。	①被害者が暴力を受けている旨の証明書と新住所の証明書を提出することで、国保独自の個人情報を作成し、国保の資格を取得するよう取り扱った。(13件) ②届出があった場合、DV被害者に係る保険診療に対し、保険給付を行った。(4件) ③申し出があった場合、医療費通知の差し止め等を行った。(25件)
				住宅第1課	市営住宅空屋入居優先区分を設けている。	市営住宅空家入居者募集にて、DV被害世帯等のみが申込みできる優先枠を募集。6月時に1戸、12月時に1戸を募集。

施策 目標	施策 内容	具体的 施策	内 容	担 当 課	計 画	実 績
					事業内容	事業内容
Ⅳ ― ⑤ ＤＶ防止及び被害者の保護等に関する支援体制の充実	ア・支援体制の充実	庁内体制の充実及び関係機関との連携強化	庁内外の関係機関との連携の強化に努めます。	男女共生推進課	庁内外と連携を強化していけるよう、体制の充実を図る。	和歌山県実施の「DV被害者支援ネットワーク会議」や「女性相談及び女性相談担当者会議」、和歌山県警察実施の「和歌山県犯罪被害者支援連絡協議会担当者会議」に出席し、関係機関との連携強化を図った。
				市民自治振興課	DV庁内外連絡会に参加し、関係機関とのネットワークの強化に努めます。	DV相談に対する相談体制の充実と関係機関とのネットワークの強化に努めた。
				人権同和施策課	相談等でDVが考えられる場合、関係機関等への連携を図るなど、支援に取り組みます。	DVに関する相談を行った。 R6年度 1件
				学校支援課（子ども支援センター）	学校からのニーズに応じて、相談員等を派遣し研修会を行う。	教職員向けに子ども理解のための研修を実施した。